

法人事業者の皆様へ

- ☐ インボイス発行事業者となるための登録申請はお済みですか。
- ☐ 取引先（仕入先）にインボイス発行準備に関してご相談されていますか。

「新たな動画(インボイス制度関係)」を作成 (国税庁 HP 等へ掲載)

今回、取引先の多い法人事業者の皆様向けに、インボイス制度開始に向けて必要な事前準備や、留意点を説明した動画を新しく作成しましたので、ご紹介いたします。

<インボイス制度の新作動画のご紹介>



第1部「事前準備編」(東京国税局作成・15分)

インボイス制度の開始に向け、売手及び買手の立場でそれぞれどのような事前準備が必要となるかを具体的に説明しています。



視聴はこちら



第2部「留意点と取引条件編」(東京国税局・公正取引委員会共同作成・10分)

東京国税局から、登録事業者における売手及び買手の立場での留意点を説明しています。

また、公正取引委員会から、免税事業者である取引先との取引条件を見直す際の留意点を独占禁止法や、下請法の観点から説明しています。



視聴はこちら



(注) ご自分のインボイスの登録番号を取得された場合は、例えば、取引先にご自分のインボイスの登録番号をお知らせしてみるなど、インボイスの発行・受領の準備を進めていきましょう。

【情報サイトのご案内】

- インボイス制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイトをご覧ください。特設サイト内では、制度の理解を深めていただくための動画や、説明会の案内も掲載しております。
- 公正取引委員会のホームページでは、免税事業者やその取引先の対応に関して、消費税法だけでなく、独占禁止法、下請法及び建設業法といった関係法令に基づいた「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A」をとりまとめて公表しています。

インボイス制度
特設サイト



公正取引委員会
Q & A



事前準備はお済みですか？【基本項目をチェック！】

登録を受ける場合の売手としての事前準備

- ☐ 取引ごとにどのような書類を交付しているかの確認
- ☐ 交付している書類等につきどう見直せば適格請求書となるかの検討
- ☐ 登録を受けた旨（登録番号）、何を適格請求書とするか、その交付方法等について、必要に応じて売上先に伝えて、認識を共有
- ☐ 適格請求書の写しの保存方法や売上税額の計算方法の検討

登録を受ける場合の買手としての事前準備

- ☐ 自社の仕入れ・経費について適格請求書が必要な取引かの検討
- ☐ 継続的な取引については、仕入先から受け取る請求書等が記載事項を満たしているか確認し、必要に応じて仕入先とも相談
- ☐ 受け取った請求書等をどのように保存・管理するかの検討
- ☐ 帳簿への記載方法や仕入税額の計算方法の検討

このチェック項目の詳細版が、インボイス制度特設サイト内のパンフレット「(令和4年7月) 適格請求書等保存方式の概要ーインボイス制度の理解のためにー」に掲載されております（上記二次元コードからアクセスできます。）。

◎ インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談

軽減・インボイスコールセンターまでお問い合わせください。

【電話番号】 0120-205-553（無料） 【受付時間】 9：00～17：00（土日祝除く）

◎ 下請法及び建設業法並びに独占禁止法の優越的地位の濫用規制に関するご相談

上記【情報サイトのご案内】公正取引委員会Q & A記載の相談窓口にお問い合わせください。